

**ゆめソーラー館やまなしリニューアル業務委託
「公募型プロポーザル方式」 公告企画提案募集要項**

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

令和5年7月6日
山梨県公営企業管理者 村松 稔

1 業務の目的

本業務は、平成23年1月に供用開始された「ゆめソーラー館やまなし」をリニューアルすることで、次世代エネルギーシステムの普及啓発の促進及び、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた将来世代の人材育成に資することを目的とする。

2 業務の内容

(1) 名称

ゆめソーラー館やまなしリニューアル業務委託

(2) 委託内容

別紙「ゆめソーラー館やまなしリニューアル業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 予算上限額

金66,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(4) 契約期間

契約日の翌日から令和6年3月29日まで

3 企画提案に係る日程

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 募集開始 | 令和5年7月7日（金） |
| (2) 企画提案応募資格確認申請書等提出期限 | 令和5年7月14日（金） |
| (3) 現地見学会受付締切 | 令和5年7月12日（水）正午 |
| (4) 現地見学会 | 令和5年7月13日（木）、14日（金）で調整 |
| (5) 質問書提出期限 | 令和5年7月18日（火） |
| (6) 企画提案書提出期限 | 令和5年8月2日（水） |
| (7) （第1次審査）書類審査 | 令和5年8月3日（木） |
| (8) 書類審査結果通知 | 令和5年8月3日（木）以降 |

※通知はメールによる。また応募者が5社以下の場合には実施しない。

- (9) (第2次審査)プレゼンテーション審査 令和5年8月10日(木)
(10) 最終審査結果通知 令和5年8月14日(月)以降

4 企画提案の参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提案参加資格

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

エ 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和3年3月8日山梨県告示第67号)に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者、もしくは、契約時点までに搭載される見込みのある者。

オ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領(平成23年4月1日)」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10年4月1日)」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。

(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類

次に掲げる企画提案応募資格確認申請書及び添付書類を、各1部提出すること。

ア 企画提案応募資格確認申請書(様式1)

イ 誓約書(様式2)

ウ 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を有していることを証する書類の写し

※現在資格を申請しており、契約時点までに搭載される見込みの場合には、その申請状況を説明した申立書(様式任意)

(3) 企画提案応募資格確認申請書の提出期限

令和5年7月14日(金) 必着

提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

平日とは、山梨県の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第6号)に定める県の休日を除く日とする。(以下同じ。)

(4) 企画提案応募資格確認申請書の提出場所

山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室

- ・所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館5階
- ・電話055-234-5268（直通）
- ・メールアドレス：newene-sys@pref.yamanashi.lg.jp

(5) 企画提案応募資格確認申請書の提出方法

書類提出は、持参、郵便または電子メールによるものとし、上記期限までに必着のこと。

なお、郵便または電子メールによる場合は、電話連絡により到着を確認すること。

件名は「【ゆめソーラー館やまなしリニューアル 企画提案応募資格確認申請書（会社名）】」とすること。

5 企画提案に係るスケジュール

(1) 次のとおり現地見学会を開催する。現地見学会への参加は、公募型プロポーザル参加申請するうえで必須要件とする。

ア 受付期間

令和5年7月7日（金）から令和5年7月12日（火）正午まで

イ 開催日

令和5年7月13日（水）、14日（木）

ウ 申込方法

別紙「現地見学会参加申込書」【様式3】により下記の電子メールアドレス宛てに送付すること。

なお、件名は「【ゆめソーラー館やまなしリニューアル 現地見学会参加申込（会社名）】」とすること。

- ・メールアドレス：newene-sys@pref.yamanashi.lg.jp

エ 見学実施日時の通知

すべての見学会参加申込者に対し、令和5年7月12日（水）に、【様式3】に記載された担当者メールアドレスあてに通知する。

オ 留意事項

- ・ 参加については、参加1法人につき最大3名までとする。
- ・ 見学会では個別の説明や質問等は受け付けない。

質問については、本募集要項の「（2）質問の受付」に記載された方法で提出すること。

(2) 質問の受付

ア 質問方法及び送付先

本企画提案に係る質問がある場合には、質問書（様式4）に記載の上、電子メールに

て次のアドレスに送信すること。

なお、件名は「【ゆめソーラー館やまなしリニューアル 質問書（会社名）】」とすること。

山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室

メールアドレス：newene-sys@pref. yamanashi. lg. jp

イ 受付期間

令和5年7月7日（金）から令和5年7月18日（火）まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案応募資格確認申請者すべてに対し、電子メールで行う。

電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

(3) 【第1次審査】書類審査

企画提案書類は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

ア 提出書類及び部数

① 企画提案書（様式なし）・・・ 1部

- ・A4版横型、横書き、両面印刷、上綴じ、24ページ以内
- ・仕様書及び評価基準を踏まえ、以下の事項を記載すること

①提案のタイトル（表紙） P1
②業務執行能力 ・本業務に類似する業務の実施経験と主な業務内容 P2 ・実施体制 P3 ・経営状況 P4
③企画・製作（※） ・テーマの趣旨 P5 ・提案のサマリー P6 ・展示内容 P7～20（効率的にプレゼンテーションできるよう配慮し、余剰するページは白紙とせず、以下のページ番号を繰り上げる。） ・製作スケジュール P21
④費用 ・提案の見積価格（税込） ※内訳を併記し、見積書として提出すること P22
⑤その他の追加提案 ・その他、上記以外の追加提案 P23
⑥連絡窓口 P24

※メインテーマA・Bの詳細については仕様書参照。

イ 提出方法

持参、郵便または電子メールにより、期限までに提出先に必着のこと。

なお、電子メールの件名は「【ゆめソーラー館やまなしリニューアル 企画提案書

(会社名)] 」とすること。

ウ 提出期限

令和5年8月2日(水) 必着

エ 提出先

山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室

- ・所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館5階
- ・電話055-234-5268(直通)
- ・メールアドレス:newene-sys@pref.yamanashi.lg.jp

オ 結果の通知

令和5年8月4日(金)までに企画提案書類・見積書の提出があった者全員に選考結果をメールにて通知する。

カ その他

プロポーザル参加者が5者を超えない場合は、一次審査は実施しない。その場合、令和5年8月3日(木)に企画提案書類・見積書の提出があった者全員にその旨をメールにて通知する。

(4) 【第2次審査】企画提案のプレゼンテーション審査

第1次審査通過者を対象に企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

ア 実施日時・集合場所

日時：令和5年8月10日(木) 午前を予定

※時間及び場所は個別に通知する

イ 実施方式 対面式

ウ プレゼンテーションの時間

1社30分(提案書説明15分、質疑応答10分、準備・入退室5分)を予定

エ その他

- ・基本的に第1次審査の際に提出を受けた企画提案書・見積書をもとにプレゼンテーション審査を行うものとする。
- ・提案説明者は、実施体制で示した者のうち主担当になる者が行うこと。
- ・プロジェクター及びスクリーンは山梨県企業局で用意するが、自前のプロジェクターの持込みも可能。また、プロジェクターの使用は任意とする。書面で行う場合、説明に使用する資料を5部持参すること。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。
- ・プレゼンテーション等で使用する参考資料等は、別途提出を受け付けるが、採点の対象とはしない。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、オンライン開催もしくは書面審査のみとする場合もある。

オ 結果の通知

令和5年8月14日(月)以降にプレゼンテーションを行った者全員にメール及び文書にて通知する。

6 審査について

(1) 選考方法

第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション審査）において、下記評価基準に基づき総合的に審査し、第1位の者を候補者とする。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

評価基準

評価項目	配点
①業務遂行能力	20点
②メインテーマA・Bの企画・製作 <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が業務目的及び仕様書の内容と合致しており、メインテーマA・Bに関して十分な理解の上で、必須展示内容（※メインテーマAのみ）が網羅されて企画された製作方針・コンセプトであるか。 ※・電力貯蔵技術研究サイトでの実証内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化と温室効果ガス関連性の示唆 ・地球温暖化現状・対策とエネルギーセキュリティ ・展示内容がターゲット層（中高生・親世代）に訴えかける内容になっているか。 ・映像、ICT技術等を活用した学びの工夫があるか。 ・「体験する」という要素が盛り込まれた魅力的な展示・映像コンテンツになっているか。 ・説明要員を配置しなくても見学者が一人で楽しく学べるような工夫がされているか。 ・館全体で統一感のある装飾となっているか。 	<p>メインテーマAの企画・製作 90点</p> <p>メインテーマBの企画・製作 30点</p>
③費用 <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に見合う積算となっているか。 	5点
④その他の追加提案 <ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的を達成するために有効と認められる追加提案があるか。 	5点

(2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

ア 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合

イ 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

7 契約

(1) 契約の方法

第2次審査第1位の候補者とこの候補者による提案の中からの実施内容と発注者からの

要求を踏まえた協議を行い、随意契約により第2(3)の金額を上限として委託契約を締結する。ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

(2) 契約保証金

山梨県財務規則第109条の2第7号の規定により、契約保証金は、免除する。

(3) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

8 その他

- ・ 企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
- ・ 契約を締結するまでの間に「4 企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合は、不参加表明書（様式任意）によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること（メール可）。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

9 問い合わせ先

山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室 担当 長田

- ・ 所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館5階
- ・ 電話055-234-5268（直通）